

令和5年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和5年3月24日 午後6時30分				
開会日時	令和5年3月24日 午後6時30分				
閉会日時	令和5年3月24日 午後8時20分				
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室				
教育長	朝倉 孝				
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇	主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 工藤 淳	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 桑子 恵美	
			社会教育課長 永倉 秀雄		
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0人	
<b>会 議 概 要</b>					
議 事 等					
第2号議案	ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正することについて（承認）				
第4号議案	ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱を定めることについて（承認）				
第5号議案	令和5年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて（承認）				
第6号議案	ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて（承認）				
第7号議案	ふじみ野市教育委員会職員の職に関する規則の一部を改正することについて（承認）				
第8号議案	ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて（承認）				
第9号議案	ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて（承認）				
第10号議案	ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて（承認）				
第11号議案	令和5年度ふじみ野市教育委員会職員人事について（承認）				

第12号議案	令和5年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて（承認）
第13号議案	ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて（承認）
第14号議案	ふじみ野市立学校の学校医を委嘱することについて（承認）
第15号議案	ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて（承認）
報告事項	ふじみ野市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正することについて（承認）
報告事項	ふじみ野市教育委員会決裁規程の一部を改正することについて（承認）
報告事項	ふじみ野市教育委員会文書規程の一部を改正することについて（承認）
報告事項	ふじみ野市教育委員会職員服務規程の一部を改正することについて（承認）
報告事項	旧商工会館大井支所等の土地及び建物の移管について（承認）
報告事項	令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について（承認）
報告事項	令和5年度ふじみ野市一般会計予算について（承認）
報告事項	令和5年度第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について（承認）
(18時30分)	<b>○開会の宣告</b>
教育長	ただ今から、令和5年第3回定例教育委員会会議を開催いたします。
	<b>○会議録の承認</b>
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。 事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。
	<b>○教育長からの報告</b>
教育長	それでは、報告させていただきます。 (教育長からの報告)
教育長	以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございませんでしょうか。

<p>各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案13件、報告事項8件です。</p>
<p>教育長 教育部長</p>	<p><b>○提案理由の説明</b></p> <p>教育部長から議案13件の提案理由をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○審議順序の変更及び非公開の確認</b></p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様には審議を円滑に進めるため、お諮りしたいことが4点ございます。</p> <p>1点目ですが、本日の提案いたしました件数番号1の第2号議案と件数番号2の第4号議案は、先月の会議において継続審議となった議案でございます。なお、第2号議案は、第4号議案の可決を条件としているため、第4号議案を先に審議し、その次に第2号議案を審議したいと思います。</p> <p>2点目ですが、件数番号6の第8号議案と件数番号8の第10号議案は関連した内容であるため一括審議とし、第10号議案を先に説明し、続けて第8号議案の説明を行い、質問については一括して行い、採択については1件ごとに行いたいと思います。</p> <p>3点目ですが、件数番号11は、人事案件のため非公開として最後に御審議いただきたいと思います。</p> <p>4点目ですが、本日の報告事項の件数番号14から件数番号17までは、それぞれ関連する内容、若しくは軽微な内容であるため、一括して順に報告させていただき、一括して質問を受け、1件ごとに御了承をいただきたいと思います。</p> <p>以上、4点ですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(了承)</p> <p>それでは、そのように決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○第4号議案（件数番号2）</b></p> <p>それでは、第4号議案「ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>を定めることについて」を、学校教育課長から説明をお願いします。</p> <p>それでは、第4号議案「ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱を定めることについて」を、御説明いたします。</p> <p>本要綱は、医療的ケアが必要な児童生徒へ看護師資格をもつ会計年度任用職員を採用し支援及び補助をするために必要な事項を定めたものです。医療的ケアが必要な児童生徒の安心・安全な学校生活を保障するため、ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱を定めたいと考えており、この案を提出するものでございます。資料をご覧ください。</p> <p>第1条には、実施要綱の目的を記載しております。看護師資格というところがポイントとなっております。第2条には定義でございます。第3条が医療的ケアの範囲、第4条は実施の依頼、以降に看護師、養護教諭の定義を掲載しております。2ページ目には主治医、学校医等、保護者の義務を掲載し、続いて校内医療的ケア検討委員会について掲載しております。これが医療的ケアの核になる委員会でございます。構成委員につきましては第2項に掲載いたしました。第12条で中止等の決定を掲載し、第13条では連絡体制、最後にその他を掲載いたしました。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>先月の前回と今回で、大きな違いはございますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>変更点はございません。</p>
<p>教育長</p>	<p>分かりました。以上、学校教育課長からの説明がありましたが、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>この実施要綱を策定するに当たっての前提と申しますか、保護者がノーマライゼーション教育の理念に基づいて、通常学級での学習を希望し、そのためにこうした看護的なケアを行うためのものであるということでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>保護者のご希望は、そのようなことでございます。ですが、基本的には特別支援学級に在籍しながら、交流学級で同じ学年の子ども達と勉強をしていくという状況でございます。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですのでお諮りいたします。第4号議案は原案のと</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>おり決定してよろしいでしょうか。 (異議なし) 賛成総員と認め、第4号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○第2号議案（件数番号1）</b></p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、第2号議案「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正することについて」の説明を、教育総務課長よりお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正すること」について御説明いたします。こちらは、今の第4号議案同様、前回の会議で継続審議となった議案でございます。資料の3枚目「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則」新旧対照表を御覧ください。今回の主な改正点は、3点となります。</p> <p>1点目は、第3条第1項及び別表の1の項に、「教員業務支援員」を加えるものでございます。令和5年度より教員の補助業務をやっていただく教員業務支援員を配置したいため、加えるものでございます。</p> <p>2点目は、第3条第3項及び別表の3の項に「医療的ケア看護職員」を加えるものです。これは、令和5年度に入学予定の児童に医療的ケアを必要とする児童がおりますことから、特別支援学級に看護師資格を持つ、医療的ケア看護職員を配置するものです。</p> <p>3点目は、別表の「報酬等基準額表」の基準額を改正するものでございます。こちらにつきましては、人事院勧告を受け「ふじみ野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が令和4年第4回ふじみ野市議会定例会で可決されたことに伴い「ふじみ野市会計年度任用職員の報酬等に関する規則」の基準額が改正されました。これを受けまして教育委員会の会計年度任用職員の基準額についても改正するものでございます。</p> <p>これらの改正に伴いまして、「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則」の一部改正が必要となりましたので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により提出するものでございます。</p>

	説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。
教育長	この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
吉野委員	教員業務支援員について伺います。教職員の仕事等の軽減を図るためと伺っておりますが、具体的にはどのような業務をやっていただくのか、また、採用に当たって教員免許状を必須としているのか、そのところを教えてください。
学校教育課長	教員免許等の資格は必要ございません。大学生も含め、意欲的に働いてくれる方としています。勤務体制は1日4時間、各学校に2日から4日、小規模校・大規模校、児童生徒数に応じて配置を考えております。業務の内容としましては、印刷業務や教材作成の補助、データ入力など、教員の仕事の補助をしていただこうと考えております。
吉野委員	分かりました。
教育長	他にはいかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですのでお諮りいたします。第2号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	賛成総員と認め、第2号議案は原案のとおり決定いたします。
	<b>○第5号議案（件数番号3）</b>
教育長	続きまして、第5号議案「令和5年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」を議題といたします。本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	第5号議案、「令和5年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」を御説明いたします。 この件につきましては、先月の定例教育委員会会議で報告事項として提出させて頂き、委員の皆様から御意見を頂戴しました。今回は、前回、御指摘いただきました事項について修正し議案として提出させていただきました。前回からの修正箇所について御説明いたします。 まず4ページ以降の各指標について、令和4年度の実績値の隣に令和

<p>教育長</p> <p>茂井委員</p>	<p>4年度の目標値の列を追加いたしました。</p> <p>同じく、4ページ①「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」中、「学力学習状況調査の結果分析」の欄についてですが、令和4年度実績値には本市及び埼玉県の小学校6年生の国語・算数、中学校3年生の国語・数学の平均正答率を、令和5年度以降の目標値の欄には、本市の目標平均正答率を入れました。</p> <p>次に10ページの上から2段目、「ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会、ふじみ野市いじめ問題対策委員会、各学校いじめ問題対策委員会と連携した組織的ないじめ対策の推進」の令和5年度6年度の目標値に「いじめ防止、シンポジウムの開催」を追加しました。また、その下の段の「小・中学校における非行・問題行動の防止のための「いじめ・非行防止ネットワーク」「いじめ・非行対応支援チーム」の活用」の令和4年度実績値について修正しました。</p> <p>次に14ページ「⑭格差是正のためのセーフティネットの充実」の上から3番目「入学準備金・奨学金貸付返還金の徴収強化」の令和4年度実績値を修正しました。</p> <p>次に21ページ「③ふじみ野市版コミュニティスクール「地域協働学校」の推進」の一番下「地域学校協働活動との連携」について、令和5年度の目標値に研修会の内容をカッコ書きで追加しました。</p> <p>次に23ページの「②家庭教育事業の推進」の「家庭教育学級事業」の令和4年度実績値について修正をしました。なお、この「家庭教育学級事業」は、この前の施策5の「①家庭・地域の教育力を生かす教育の充実」にも記載があり重複しておりましたので、施策5の方を削除し、23ページの方を残すこととしました。</p> <p>次に27ページの「②学びの成果を還元する仕組みの充実」の一番上「地域学校協働コーディネーター研修会の開催」の令和5年度目標値につきまして、カッコ書きで内容を追加しました。説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。</p> <p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>14ページの「入学準備金・奨学金貸付返還金の徴収強化」で、滞納</p>
------------------------	--

教育総務課長	<p>額0を目指すとありますが、現状はどういう状況でしょうか。</p> <p>令和4年度の現状でございますが、2月末の時点で現年度分が135,000円となっております。毎年、現年度分についてはほぼ徴収出来ている状況でございます。滞納繰越しているものにつきましては、分割納付をしていただき、徐々に減っている状況でございます。</p>
茂井委員	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>他にはございますか。</p>
吉野委員	<p>10ページのいじめ対策のところ、前回お話しいたしました児童生徒からの取組も必要ということで、いじめ防止、シンポジウムの開催と入れていただいたのかと思いますが、シンポジウムというのは、具体的にはどのようなものを考えていますか。</p>
学校教育課長	<p>小学校の児童会、中学校の生徒会を中心に、各学校でいじめに関する取り組みを発表する場や、意見交換の場となるようなことを考えております。また、子育て支援課と連携を取りながら進めていくことを考えております。開催時期につきましては未定でございます。</p>
吉野委員	<p>ありがとうございます。可能であれば、学期に1回若しくは年に2回程度の開催を期待したいと思います。</p>
教育長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、お諮りします。第5号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第5号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p><b>○第6号議案（件数番号4）</b></p> <p>続きまして、第6号議案「ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を、教育総務課長よりお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは「ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正すること」について御説明いたします。</p> <p>資料2枚目の「ふじみ野市教育委員会事務局組織規則」新旧対照表を</p>

	<p>御覧ください。</p> <p>今回の改正点は、2点になります。1点目は、別表第1の教育総務課の分掌事務のうち、6の項の「貸付け」という文言を、現行の制度に合わせて「利子補給等」と改正いたします。</p> <p>2点目は、社会教育課の分掌事務のうち、2の項の「及び社会教育関係団体」という文言は、1の項「社会教育の推進に関すること」に含まれることから削除します。また、5の項「放課後子ども教室の推進に関すること」は、4の項「地域学校協働活動に関すること」に包含することから削除します。最後に図書館に関する表示がなかったことから、8の項として新たに「図書館に関すること」を加えます。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、お諮りします。第6号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	賛成総員と認め、第6号議案は原案のとおり決定いたします。
	<p><b>○第7号議案（件数番号5）</b></p>
教育長	次に、第7号議案「ふじみ野市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を、教育総務課長よりお願いします。
教育総務課	<p>それでは、第7号議案、「ふじみ野市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正すること」について御説明いたします。</p> <p>資料の2枚目「ふじみ野市教育委員会職員の職の設置に関する規則」新旧対照表を御覧ください。</p> <p>今回の改正は、「ふじみ野市職員の職名等に関する規則」が改正されたことに伴う改正で、第2条の行政職に「リーダー」、「専任主査」を、技能労務職に「専門員」を加えます。また、第3条第1項第12号に、「リーダー」、第13号に「専任主任」を追加するものです。</p>

<p>教育長</p>	<p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、お諮りします。第7号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第7号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○第8号議案（件数番号6）</b></p>
<p>教育長</p>	<p><b>○第10号議案（件数番号8）</b></p>
<p>教育長</p>	<p>次に、冒頭でお諮りしましたとおり、第8号議案「ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて」及び第10号議案「ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて」を一括審議といたします。</p> <p>まず、第10号議案の説明を、社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、第10号議案「ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて」御説明いたします。</p> <p>学校体育施設開放は、社会教育法第44条の規定及びふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則に基づき、学校での教育活動に支障のない範囲で、社会教育のための利用に対し開放しております。この学校開放の制度については、教育委員会が規則を設置し、市長部局に補助執行という形で文化・スポーツ振興課にその運営をお願いしております。令和3年度に、児童生徒が充実した学習を行える環境整備を図ること、また災害時の避難場所としての環境を整えることから、市内小中学校の体育館にエアコンを設置しております。そこで、学校開放で体育館を利用されている団体の皆様にもご利用いただけるよう、令和5年5月から1時間500円の負担を頂きたいと考えております。1時間当たり500円とした根拠としましては、各小中学校に設置されたエアコンの基本料金と消費電力量等から積算し、また、市内にあります「おりひめの武道場」の空調が1時間500円の料金設定となっておりますことから、それと</p>

<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>同額とさせていただきます。なお、1時間未満のご利用時間の場合でも1時間分の料金を負担していただきます。4月に開催される利用者運営委員会で、空調利用に関する説明を行ってまいりたいと考えております。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、第8号議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p> <p>第8号議案「ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて」御説明いたします。</p> <p>資料2枚目「ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」新旧対照表を御覧ください。ただいま社会教育課より説明のありました、第10号議案「ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部改正」に伴い、市長部局に補助執行しております学校体育館施設の開放に関する業務について追加をするものです。追加する業務といたしましては、「空調設備利用料に関する業務」となります。説明は、以上になります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この2つの案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>施設の空調利用について実費負担していただくということについて、利用団体からの反応はどのような様子なのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>事前に利用者説明会を実施しております。こちらで今回の目的等を説明しまして、市外の他の団体でも利用者負担をされているところもございましたので、そういったところも説明して、ご理解をいただいていることでございます。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。第8号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第8号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>続けて、第10号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

教育長	賛成総員と認め、第10号議案は原案のとおり決定いたします。
	○第9号議案（件数番号7）
教育長	続いて、第9号議案「ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	<p>それでは、第9号議案「ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて」御説明いたします。</p> <p>小学校施設の開放事業をご利用された際の空調設備の実費負担について、登録団体にお支払いいただくため、また、利用できる開放施設の一部変更がありましたため、ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて、提案させていただくものです。空調設備利用料につきましては、令和5年5月1日以降、ふじみ野市立小学校施設の開放事業における施設の空調設備を利用された方に、利用時間1時間当たり100円の空調設備利用料をお支払いいただきます。なお、1時間未満の利用時間がある場合は、1時間となります。また、お支払いいただいた利用料は原則として還付しません。また、各学校の施設の使用状況により利用可能な開放施設は、西原小学校の会議室、亀久保小学校の音楽室及び図工室、東台小学校の音楽室、図工室及び会議室となっております。つきましては、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定に基づき規則改正することについて、本委員会の議決をお願いするものです。なお、登録団体への改正内容の周知につきましては、議決後、速やかに文書等によりお知らせさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
教育長	この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	それではご質問ないようですので、お諮りします。第9号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	賛成総員と認め、第9号議案は原案のとおり決定いたします。

<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>○第12号議案（件数番号10）</p> <p>次に、第12号議案「令和5年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」を議題といたします。本議案の説明を、教育総務課長よりお願いします。</p> <p>第12号議案「令和5年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」御説明いたします。</p> <p>議案を1枚めくっていただき、工事計画の一覧を御覧ください。新年度に行う1件500万円を超える工事は、9件です。</p> <p>1番の西原小学校外装改修工事は、大規模改造工事から約20年経過し、屋上防水、外壁サッシ廻りの老朽化が進行し雨漏りが頻繁に発生することから改修するものです。予算額は7,739万6千円です。</p> <p>2番の西小学校駐車場整備工事は、放課後児童クラブの跡地をアスファルト舗装の駐車場に整備します。予算額は685万8千円です。</p> <p>3番の上野台小学校受変電設備更新工事は、昨年の夏に猛暑が続き、エアコン稼働中にプロジェクターを使った授業を行うとキュービクルのブレーカーが落ちることが数回ありました。保守業者の点検で容量不足と指摘されているため、キュービクル及び付帯設備の更新を行うものです。なお、予算は令和5年度の単年度予算としておりますが、昨今の社会情勢によりキュービクルの制作等に時間がかかり、令和5年度中の完成は難しいことから、令和6年度までの継続費に変更し6月の補正予算に計上する予定でございます。</p> <p>4番の福岡小学校給食用小荷物昇降機更新工事は、業者による点検の結果、巻き上げ機の老朽化が進行し更新を推奨するという結果になったことから行うものです。予算額は、503万9千円です。</p> <p>5番の鶴ヶ丘小学校校舎大規模改造工事は、2か年工事の2年目です。今年度は、普通教室棟約2,800㎡のうち東側半分を行いました。令和5年度は、残り半分の工事を行い、完成を目指します。</p> <p>6番の大井東中学校校舎大規模改造工事は、3か年工事の1年目です。1年目は、特別教室棟と普通教室棟のトイレ改修を行います。令和5年度の予算額は4億6,827万6千円で、3か年合計では15億1,0</p>
--------------------------	--

	<p>56万7千円となります。</p> <p>7番の外トイレ改修工事は、学校の外トイレについて洋式化を行うもので、予算額は1,475万円です。</p> <p>8番の給食配膳室空調設備設置工事は、給食配膳員の熱中症対策のため、配膳室にエアコンを設置するもので、対象となる学校は小学校9校、中学校5校になります。</p> <p>最後の旧商工会館改修工事は、大井郷土資料館が旧商工会館へ移転するため、パーテーションの撤去等内装の改修工事を行います。予算額は4,862万円です。説明は以上です。御審議よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いたします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、お諮りします。第12号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第12号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p><b>○第13号議案（件数番号11）</b></p>
教育長	<p>次に、第13号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いたします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、第13号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」御説明いたします。</p> <p>ふじみ野市学校運営協議会規則第8条において、校長から令和5年度の学校運営協議会委員の申し出がございました。その申し出に基づき、教育委員会が委員を任命したいので、この案を提出するものです。</p> <p>次のページ以降をご覧ください。学校運営協議会につきましては、1年の任期となっております。再任する方と新たに加わる予定の方がございます。今後の人事異動や、自治会の総会等を経て、委員が決定する場合には、職名等のみを記してございます。ご審議のほど、よろしくお願</p>

	<p>いたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様からの御質問がございましたらお願いいたします。</p>
吉野委員	<p>委員の区分についてですが、区分ごとに何人というような、人数的な条件はございますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そういった基準はございません。委員として20名以内という中で、各学校で選考していただいております。</p>
吉野委員	<p>そうしますと、1から8の区分の中で「該当なし」の区分がある学校もあるということでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりでございます。</p>
吉野委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>他に御質問がないようですので、お諮りします。第13号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第13号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p><b>○第14号議案（件数番号12）</b></p>
教育長	<p>次に、第14号議案「ふじみ野市立学校の学校医を委嘱することすることについて」を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第14号議案「ふじみ野市立学校の学校医を委嘱することについて」御説明いたします。</p> <p>「ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する規則」第2条に基づき委嘱をすることについて、提案をさせていただくものです。亀久保小学校の学校医より令和5年3月31日付けで学校医を退職されたい旨の申出がありましたため、ふじみ野市医師会より新たに学校医となられる医師をご推薦いただきました。つきましては、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定に基づき学校医を委嘱することについて、本委員会の議決をお願い</p>

	<p>いするものです。なお、委嘱期間といたしましては、前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間としております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、お諮りします。第14号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第14号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p><b>○第15号議案（件数番号13）</b></p>
<p>教育長</p>	<p>次に、第15号議案「ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて」を議題といたします。本議案の説明を、社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>第15号議案「ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて」御説明いたします。</p> <p>ふじみ野市では、平成30年度から学校を核として、ひとづくりとまちづくりの好循環を生み出すため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みとして、ふじみ野市版コミュニティ・スクールがスタートしました。令和2年度には市内全小中学校に学校運営について協議・検討を行う学校運営協議会が設置され、「地域とともにある学校づくり」が進められております。令和4年度より、地域の個人、団体、PTA、NPO、民間企業、行政等の幅広い方々の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちの学びや成長を支える仕組みなる「地域学校協働本部」を社会教育課が事務局となって進めております。学校運営協議会と地域学校協働ネットワークが両輪となって、子どもたちを総合的に支援・サポートする体制を進めるため、それぞれをつなぐ活動推進員を各小中学校長から新任の方5名を含めて推薦していただきました。地域コーディネーターを引き受けるに当たり、二人であれば引き受けたいとのご意見をいただきましたので、さぎの森小学校ではお二人の方を推薦</p>

	<p>していただきました。令和4年度は大井中学校区をモデル校として、地域コーディネーターの役割や課題等の活動実績を発表し、情報共有する場として、学校運営協議会委員へ報告会を開催させていただきました。また、今年度の地域コーディネーター活動実績等を取りまとめた「活動ハンドブック」が取りまとまりましたら、ご報告させていただきたいと思っております。令和5年度は、各学校運営協議会へモデル校の取り組み活動をご説明し、より一層情報共有し、連携を深めることを目指したいと考えております。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
西山委員	<p>さぎの森小学校が2名であればお引き受けいただけるということでしたが、1校で2名以上というのは、委嘱するに当たって各学校の校長先生等は了承しているのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>各校長先生と社会教育課のほうで調整をさせていただいた上で、推薦をいただいているところでございます。</p>
西山委員	<p>分かりました。</p>
教育委員	<p>他に御質問はいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>他に御質問がないようですので、お諮りします。第15号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第15号議案は原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p><b>○報告事項（件数番号14から17）</b></p> <p>次に、報告事項に移ります。冒頭でお諮りしましたとおり、件数番号14「専決処理に関する報告（ふじみ野市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正することについて）」から件数番号17「専決処理に関する報告（ふじみ野市教育委員会職員服務規程の一部を改正することについて）」までを、一括して御報告させていただきます。では、教育総務課長から報告をお願いします。</p>

教育総務課長

それでは、件数番号14から17の4件の報告事項について、一括して御説明します。

今回の改正は、「個人情報の保護に関する法律」の一部改正に伴い、「ふじみ野市情報公開条例」の一部改正があり、条文の整備が行われたことから、教育委員会の関連する規則及び規程を改正するものでございます。それでは、報告事項ごとに概要を御説明します。

まず、件数番号14、ふじみ野市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正です。資料2枚目の新旧対照表を御覧ください。こちらは、ふじみ野市情報公開条例の改正に伴う文言の整備でございます。第1条の条ズレに伴う条番号の改正のほか、第1条から第3条までの「情報」という表記を「公文書」に改めます。

次に、件数番号15、「ふじみ野市教育委員会決裁規程」の一部改正です。こちらの改正点は主に3点となります。2枚目の新旧対照表をご覧ください。1点目は、ふじみ野市情報公開条例の改正による文言及び根拠法令の修正です。2点目は、新旧対照表の3ページ、別表第2の社会教育課の項の見直しになります。半分から右側中ほどの、「社会教育のために必要な設備器材及び資料の管理に関すること」は、現在は該当となる対象が不明のため削ります。また、下から2番目、「市指定文化財等の複製、補修等に関すること」は、2つ上の「文化財の保存及び活用に関すること」に含まれるため削除します。次のページ「大井中央公民館及び…」以下の項は、その前のページの上から2番目、「教育機関の管理及び連絡調整に関すること」に包含されるため削除します。3点目は、昨年度に改正しました同規程の一部改正を踏まえ整備するものでございます。

次に、件数番号16、「ふじみ野市教育委員会文書規程」の一部改正です。こちらにも、ふじみ野市情報公開条例の改正及び条文の整備に伴うもので、文言及び根拠法令の改正でございます。

次に、件数番号17、「ふじみ野市教育委員会職員服務規程」の一部改正です。こちらは、関連例規の名称に誤りがありましたので、改正するものでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

教育長	ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、お諮りいたします。件数番号14の報告事項について、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 続きまして、件数番号15の報告事項について、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 続きまして、件数番号16の報告事項について、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 続きまして、件数番号17の報告事項について、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	<b>○報告事項（件数番号18）</b> 次に、件数番号18「専決処理に関する報告について（旧商工会館大井支所の土地及び建物の移管について）」を、上福岡歴史民俗資料館長から報告をお願いします。
上福岡歴史民俗資料館長	それでは、専決処理に関する報告について（旧商工会館大井支所等の土地及び建物の移管について）御説明申し上げます。 令和5年度に大井郷土資料館を現在の場所（ふじみ野市大井中央2-19-5）から、旧商工会館大井支所等の所在地（ふじみ野市苗間字街道西40番地39）に移転するために、旧商工会館大井支所等の土地及び建物の移管を受けることについて、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年ふじみ野市教育委員会規則第5号）第2

条第3項に基づき教育長の専決処理としたので、同第4項の規定により報告します。資料を1枚お目繰り下さい。資料1は市長部局から教育委員会へ移管される財産の告示文になります。発番は4月1日付になりますので、空欄となっております。1の財産の明細ですが、所在地番はふじみ野市苗間字街道西40-39です。資料を2枚お目繰りいただきまして、資料2をご覧ください。移管する旧商工会館大井支所の場所は大井小学校南側になります。1枚資料をお目繰りいただき、資料3をご覧ください。この写真の建物が移管する旧商工会館大井支所です。写真左側が旧商工会館、出入り口を挟んだ2階が旭分館、一番右端は旭ふれあいセンターになります。さらに資料を1枚お目繰りいただき、資料4をご覧ください。上の図が1階、下の図が2階になります。黄色に色塗りした部分が旧商工会館で1階の面積128.08㎡、2階面積121.33㎡、合計249.41㎡が市民活動推進部産業振興課担当から移管され、令和5年2月27日に移管と使用開始について教育長の専決処理をいただきました。また、下側図面左側の緑色に色塗りした物置3.213㎡についても、令和5年3月17日に市民活動推進部協働推進課担当から移動通知が提出されました。資料を4枚戻していただき、再び資料1をご覧ください。床面積は合わせて252.623㎡の建物部分が市から教育委員会へ移管されます。2の用途変更理由は、ふじみ野市立大井郷土資料館として使用するためでございます。3の用途変更年月日は令和5年4月1日からになります。1枚資料をお目繰り下さい。2枚目の告示文は建物の建つ土地の移管についてです。面積は319.57㎡です。その他、地番、変更理由、変更年月日は建物と同じです。4月1日以降は旭会館となりますが、そこを除く建物の管理を大井郷土資料館が行い、改修工事を行います。改修工事終了後に大井郷土資料館からの移転作業を開始し、秋から大井郷土資料館として使用いたします。報告事項についての説明は以上になります。

教育長

ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいで

<p>各委員 教育長</p>	<p>しょうか。 (なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○報告事項（件数番号19）</p> <p>次に、件数番号19、報告事項「令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p> <p>報告事項、令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について御報告いたします。</p> <p>資料を御覧ください。資料は、歳入、歳出の順に課ごとにまとめました。金額の増減が大きなものの説明します。まず、歳入を御覧ください。1ページ上から2番目の細節名、学校保健特別対策事業補助金の補正1,664万円です。国の令和3年度の「学校等における感染症対策等支援事業」の追加決定あったため224万円を増額、また国の令和4年度補正予算に「感染流行下における学校教育活動体制整備事業」が計上されたことを受け1,440万円を増額補正しました。いずれの事業も、コロナ対策に係る経費の2分の1が補助されるものであります。次に2ページ社会教育課の中段を御覧ください。社会教育費補助金／重点政策連動事業補助金330万円の増額です。今年度なぞ解きイベントを開催したところがございますが、その事業に対し、新設された県の補助金を計上するものがございます。次に4ページからの歳出を御覧ください。</p> <p>まず、全般に渡って、会計年度任用職員の報酬や期末手当等が減額となっています。これは、時間単価を上限で積算している当初予算額と、この年度末でそれぞれの職員ごと決算見込額を算出し、その差分を3月補正で予算執行残として計上するものです。また、委託業務等契約額が確定したものについても当初予算額との差分を執行残として計上しております。4ページ教育総務課の小学校運営事業、中学校運営事業の増額でございますが、こちらは、先程歳入の方で説明しました国の「学校保健特別対策事業補助金」に係る経費を計上したものでございます。</p> <p>その他については、資料に記載のとおりです。説明は以上です。よろしくをお願いします。</p>

教育長	ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<b>○報告事項（件数番号20）</b>
教育長	次に、件数番号20、報告事項「令和5年度ふじみ野市一般会計予算について」を、教育総務課長から報告をお願いします。
教育総務課長	<p>報告事項、令和5年度ふじみ野市一般会計予算について、本市の令和5年度当初予算の概要、教育部関係の歳入歳出の主なものを御説明いたします。まず、本市の令和5年度当初予算の概要でございますが、資料の1ページ目を御覧ください。令和5年度一般会計歳出予算の総額は、約478億7600万円で、前年度比約11.2%の増、金額にして約48億1700万円の増額となり、当初予算としては過去最大の予算規模となりました。そのうち教育費の占める割合は、約9.5%、金額にして約45億6300万円となりました。前年度からは約8.4%の増、金額にして約3億5200万円の増額となりました。</p> <p>次に教育費の歳入についてご説明します。2ページ目を御覧ください。教育総務課、真ん中の列の細節で下から3番目、奨学金貸付金返還金（現年度）は、令和4年度に比べ約166万円の減額ですが、これは奨学金貸付制度の廃止により新規貸付がなくなったことや貸付金の返済が終了したことによって対象者が減少傾向にあることが減額の理由でございます。次に、3ページの学校教育課です。下から3番目スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金ですが、令和5年度からスクール・サポート・スタッフの新規配置による県からの補助金の増額です。</p> <p>次に、4ページ学校給食課です。一番上、細節で学校給食費保護者等負担金 現年度分が55万円減額となっている要因については、記載のとおり児童生徒数の減少によるものです。次に、5ページの社会教育課で</p>

す。細節の列で上から4番目、放課後子ども教室推進事業費補助金の129万円の増額ですが、放課後子ども教室の活動日数増加に伴う、県からの補助金の増額です。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。8ページ教育総務課の上から6番目の小学校施設管理事業の約9,000万円の増額は、備考欄に記載のある工事費の増加によるものです。その下の小学校大規模改造事業の約4億1,127万円の減額は、前年度は2校の工事でしたが今年度は1校のみになるため減額となるものです。一番下の中学校大規模改造事業の4億7,149万2千円の増額は、令和5年度から大井東中学校の大規模改造工事が始まるため増額となっております。次に、9ページの学校教育課です。一番上の教育支援事業の3,790万7千円の増額理由ですが、水泳学習を民間プール施設で実施するための委託料が約1,200万円増額で、その他、医療的ケア看護職員や教員業務支援員新設による報酬の増額のためです。次に、10ページの学校給食課です。真ん中の、なの花学校給食センター管理運営事業の6,564万円の増額は、物価高騰による賄材料費や光熱費の増額や電気自動車充電設備設置工事のための維持管理運営費委託料の増額によるものです。次にその下、あおぞら学校給食センター管理運営事業は、包括管理業務への移行により、これまでの修繕費等が減額になりますが、物価上昇による賄材料費や光熱費の増額により、全体で5,246万6千円の増額となっています。次に11ページの社会教育課、上から7番目の埋蔵文化財調査事業です。大井郷土資料館の文化財資料室の移転費用を計上し、1,749万9千円の増額となっております。一番下の図書館管理運営事業の1,177万1千円の増額は、大井図書館がステラ・ウエストに移転し業務を行うことから、指定管理料が増額するものでございます。次に12ページの大井中央公民館は、令和5年度予算額が0となっておりますが、これはステラ・ウエストのオープンに伴い組織がなくなるためでございます。次に上福岡西公民館です。1番目の上福岡西公民館管理運営事業、その下の上福岡西公民館分室管理事業は、包括管理業務への移行に伴う減額でございます。その下の市民文化祭事業以降の事業については、昨年度まで大井中央公民館の予算にあったものを移管させた

	<p>ものでございます。大井中央公民館はなくなりますが、これらの事業としては継続するため上福岡西公民館で計上するものです。最後に13ページ中ほどの大井郷土資料館です。収蔵資料整理事業の252万6千円の増額でございますが、これは大井郷土資料館の旧商工会館への移転に伴う、消耗品費等の増額によるものです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p><b>○報告事項（件数番号21）</b></p>
教育長	<p>次に、件数番号21、報告事項「令和5年度第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、「令和5年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」御報告いたします。</p> <p>一般質問については、3月8日から10日までの3日間にわたって行われ14人の議員から大きな項目で52項目の質問がございました。このうち教育に関する質問は、9人の議員から大きな項目で11項目の質問がありました。議員別の質問事項につきましては、金濱高頭議員からは「人口の流入推進流出抑制の取組」に関し「学校教育と社会教育」についての質問、坪田敏孝議員からは「民間事業への後援」に関し「教科書検定制度に関する映画上映の趣旨」についての質問、加藤恵一議員からは「ふじみ野市タウンミーティング」に関し「ふじみ野市内の学校でタブレット貸与式を行っては」についての質問、民部佳代議員からは「子どもに楽器を」に関する質問、伊藤美枝子議員からは「子どもたちが健やかに成長するために」として、「インクルーシブ教育」に関する質問、</p>

	<p>小林憲人議員からは、「先端技術による文化財の活用」に関する質問、川畑京子議員からは、「発達性読み書き障害（ディスレクシア）への正しい認識と教育支援」、「豊かな市民生活に広がるダンスへの支援」に関する質問、足立志津子議員から「奨学金貸付制度の復活」と「障害のある児童・生徒の学びの場の確保」に関する質問、伊藤初美議員からは、「教育の一環である学校給食費は無償化に」という質問をいただきました。それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます一般質問の概要に関する報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>（なし）</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了します。</p>
	<p><b>○各課からの報告</b></p>
教育長	<p>この後は非公開の審議になりますので、別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>（各課長：報告）</p>
	<p><b>○次回の日程等</b></p>
教育長	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和5年4月18日（火）午後6時30分から、会場は市役所本庁舎3階A301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>（了承）</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とし</p>

ます。

それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長及び教育総務課長以外の職員は退席をお願いいたします。

**○第11号議案（件数番号9）**

それでは、ここからは非公開とします。

非公開

**○非公開の解除**

ここで非公開を解除し、改めて第11号議案「令和5年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」が原案のとおり決定いたしましたことを御報告いたします。

**○閉会の宣告**

以上で、令和5年第3回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(20時20分)